

予算決算委員会厚生分科会記録

1 日 時 令和8年6月23日（火曜日）

開 会	午前 9時55分
休 憩	午前10時15分
再 開	午前10時32分
休 憩	午前11時05分
再 開	午前11時34分
休 憩	午前11時48分
再 開	午後 1時05分
閉 会	午後 1時41分

2 場 所 第2委員会室

3 出席委員 10人

分科会長	金 岡 貴 裕
分科会副会長	豊 岡 達 郎
委 員	木 地 智 美
//	細 川 博 徳
//	野 上 明 人
//	押 田 大 祐
//	江 西 照 康
//	橋 本 雅 雄
//	村 石 篤
//	高 田 重 信

4 欠席委員 0人

5 説明のため出席した者

【病院事業局】

病院事業管理者
富山市民病院長
富山まちなか病院長
管理部長
管理部次長
参事（経営管理担当）
参事（契約出納課長）
富山市まちなか診療所長
経営管理課長
医事課長
総務医事課長
経営管理課主幹（調整担当）

石田 陽一
林 茂
上山本 伸治
堀田 英樹
澤野 重雄
田近 淳
山口 佳子
三浦 太郎
高瀬 雅基
中川 美智留
喜多埜 英司
大井 繁

【福祉保健部】

部長
理事（保健所長）
部次長
部次長（医療介護連携・総合ケア・高齢者福祉・データヘルス改革推進担当）
参事（指導監査課長）
福祉政策課長
生活支援課長
障害福祉課長
長寿福祉課長
介護保険課長
保険年金課長
保健所地域健康課長
保健所保健予防課長
保健所生活衛生課長
まちなか総合ケアセンター所長
看護専門学校事務長
福祉政策課主幹（調整担当）

山本 忠夫
瀧波 賢治
大野 満
丸本 昌
東 寛
高畑 亘
大門 高史
有馬 俊輔
吉野 貴喜
宮城 雅之
廣瀬 康之
栄 健二
谷川 智子
新原 寛之
植野 ゆかり
高瀬 雅基
花島 洋一

【こども家庭部】

部長	関谷 雄一
部次長	沼崎 益大
部次長（保育・児童健全育成担当）	熊本 真紀
参事（D X推進・保育人材確保対策担当）	土地 満
こども支援課長	岸 聡之
こども保育課長	斉藤 陽子
こども福祉課長	宮田 千佳
こども健康課長	栗山 朋子
まちなか総合ケアセンター所長	植野 ゆかり
子育て支援センター所長	笠間 溪子
こども支援課主幹（調整担当）	能勢 祐介

【市民生活部】

部長	鎌田 泰史
部次長	豊島 栄治
部次長（市民協働・消費生活・スポーツ担当）	青山 哲也
参事（地域振興担当）	鈴木 富勝
参事（山田中核型地区センター所長）	宮前 仁
大沢野行政サービスセンター所長	追分 禎一郎
大山行政サービスセンター所長	清水 哲哉
八尾行政サービスセンター所長	中村 忠成
婦中行政サービスセンター所長	江尻 裕徳
地域コミュニティ推進課長	小林 将司
市民課長	中田 至彦
市民協働相談課長	砂原 正宏
スポーツ健康課長	松本 浩明
細入中核型地区センター所長	谷村 真
消費生活センター所長	関谷 忠子
男女共同参画推進センター所長	石黒 智一
婦中ふれあい館長	小林 桂
とやま市民交流館長	岩滝 新太郎
地域コミュニティ推進課主幹（調整担当）	大野 裕美

6 職務のために出席した者

【議会事務局】

議事調査課副主幹（調査係長）	広瀬 杏奈
議事調査課議事係長	河原 圭祐
議事調査課主査	竹之内 慧
議事調査課主任	北森 俊成

7 会議の概要

分科会長 ただいまから、令和8年6月定例会の予算決算委員会厚生分科会を開会いたします。

〔傍聴の申込み（2名）を許可〕

分科会長 審査に先立ち、分科会記録の署名委員に、江西委員、橋本委員を指名いたします。
各案件の審査については各部局単位とし、お手元に配付してあります審査順序のとおり行う予定であります。
なお、質疑については、議案に直接関係あるものだけにお願いいたします。
また、委員及び当局の皆さんに申し上げますが、質疑・答弁及び説明については、簡潔・明瞭に行っていただきますようお願いいたします。
これより、病院事業局所管分の議案の審査を行います。
議案第127号 令和8年度富山市病院事業会計補正予算（第1号）
を議題といたします。
これより、順次、当局の説明を求めます。

病院事業管理者 〔挨拶〕

管理部次長 〔病院事業局所管分の概要について、議案説明資料により説明〕

契約出納課長 〔議案第127号について、議案説明資料により説明〕

分科会長 これより、質疑に入ります。
質疑はありませんか。

木地委員 委託料について、当初に見込んでいた9,460万円に、今回の補正額8,140万円を合わせると、総額で1億7,600万円となります。

今回、委託料を大幅に増額される理由については、先ほど説明されましたとおり、工事を行う熟練工の確保が難しかったからでしょうか。

契約出納課長 当初の計画では極力既存設備を再利用する予定でございましたが、難度の高い作業が必要となり、それに対応できる熟練工を確保しようとしたところ、人材の確保が困難であったため、熟練工ではなくても工事ができるように設計条件を見直しました。

木地委員 やむを得ない理由があったと受け止めます。
私も出産を経験しましたので、妊産婦の負担軽減や出産環境の重要性については非常に理解しておりますが、近年の非常に厳しい経営状況を考慮した上で、当初の見込みから約1.8倍の事業費となった本計画について、最適であると判断された理由をお聞かせください。

契約出納課長 LDR室を整備することで、出産前から出産後までリラックスして家族と過ごしたいという患者のニーズに対応し、妊産婦の身体的、精神的な負担軽減を図り、子どもを産むための環境を整えます。
また、妊産婦は免疫機能の変化によって様々な感染症にかかりやすくなり、赤ちゃんに深刻な影響を及ぼす可能性があります。
富山市民病院では、総分娩数における無痛分娩の割合が年々増加してきており、病室で硬膜外麻酔をした後、分娩室に移動するまでの間に感染症にかかるリスクがあるため、LDR室を整備することで移動することなく出産に臨むことができ、感染症にかかるリスクの軽減につながると思っております。
さらに、帝王切開などの緊急手術が必要になった場合でも麻酔医が近接する待機場所から駆けつけることもでき、同一階に設置された手術室で迅速な対応が可能になることから、安全で質の高い周産期医療を提供するためにも必要な事業であると考えております。

病院事業管理者 補足させていただきます。

L D R室を整備する最大の理由の1つに、麻酔医の負担を軽減するためということがあります。無痛分娩を継続して実施していくために麻酔医の確保が絶対に必要なのですが、近年、麻酔医が不足していることから、麻酔医の負担を軽減することが第一義的に必要だと判断しました。

その中で、今回、手術室に近接した場所を活用して、L D R室を整備することを考えております。

既存の病棟の中にL D R室を整備したほうが費用を安く抑えられるのではないかなど、いろいろな考えが委員にはあると思うのですが、麻酔医の負担を軽減するといった事情があって、今回は急いで設置することを決めたものです。

確かに予定よりも予算がかなり増加しましたが、L D R室を整備することによって無痛分娩を選択される方が増えれば、費用をカバーできると考えております。

木地委員 私も帝王切開でしたので、麻酔医の確保はすごく重要だと感じておりますし、無痛分娩ができる環境も大事だと思います。そういった理由があることを理解しました。

最後に、富山市民病院は地域の周産期医療センターとして、とても重要な役割を担っていると思うのですが、N I C Uは有しておりません。高度な新生児医療については富山県立中央病院や富山大学附属病院との連携により対応しているということでした。こうした役割分担の中で、今回のL D R室の整備を本市の周産期医療体制の中でどのように位置づけているのか、お聞かせください。

病院事業管理者 委員がおっしゃるように、お産に伴って何らかの事故が起こった場合には富山県立中央病院や富山大学附属病院に対応をお願いすることになります。

一方で、安定したお産が見込める場合については、富山市民病院が担うことになります。

富山市民病院の分娩数はここしばらくずっと安定し

ています。ほかの施設が分娩数を徐々に減らしている中で安定したお産ができる病院として確立しておくことは地域の周産期医療に非常に重要なことだと考えております。

木地委員 何よりもお子さんとお母さんの命が一番大切だと思いますので、これからも安全に安心して出産に臨める病院であっていただきたいと思います。

江西委員 今回、設計を見直すことになった理由について、病院事業管理者の説明では、変更するほうがベストだというように聞こえました。一方、契約出納課長の説明では、設計どおりにいかない不測の事態が起きたというような説明だったのではないかと思います。契約出納課長の説明を聞くと、そもそも想定外のことが起きたという感じがあまりしなくて、最初から想定できそうなことではないのかと思いました。工事の着工前に設計の確認は行いましたか。

契約出納課長 入札前に業者に相談したときは、施工できるだろうという話だったのですが、入札公告を行ったときに、業者が図面や現地を確認されて、施工がちょっと難しいという話になりました。

江西委員 このような議案を提出されるということは皆さんも本当に困っていることと思います。施工できないような設計をされた設計会社に対して、まずは強い意思表示をすべきだと考えます。私の意見はここまでで止めておきます。

野上委員 当初、既存の施設を再利用するということで、業務で使用しているところを閉鎖し、修繕してからまた使う予定だったと思うのですが、今回、設計を変更して、別の場所にLDR室をつくるのでしょうか。

契約出納課長 去年、補正予算案を提出したときから設置場所は変わっていません。2つあるICUのうち、もともと

使用していない I C U に L D R 室を整備する予定としております。

分科会長 ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 ないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。
これより、議案第 1 2 7 号の意見の表明を行います。
意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 意見の表明なしと認めます。
以上で、病院事業局所管分の議案の審査を終了いたします。
次に、報告案件として提出されている
報告第 1 5 号 令和 7 年度富山市病院事業会計継続
費繰越計算書、
報告第 2 2 号 債権放棄報告の件中、病院事業局所
管分、
以上 2 件を一括議題といたします。
これより、順次、当局の説明を求めます。

契約出納課長 〔報告第 1 5 号について、
議案書により説明〕

医事課長 〔報告第 2 2 号について、
議案書により説明〕

分科会長 これより、質疑に入ります。
質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

なお、ただいまの報告案件につきましては、議決不要のものです。

以上で、厚生分科会病院事業局所管分を終了いたします。

午前 10 時 15 分 休憩

~~~~~

午前 10 時 32 分 再開

分科会長      これより、厚生分科会福祉保健部所管分の議案の審査を行います。  
議案第 125 号   令和 8 年度富山市一般会計補正予算（第 1 号）、第 1 条歳入歳出予算の補正、歳出第 3 款民生費中、福祉保健部所管分、第 4 款衛生費中、福祉保健部所管分  
を議題といたします。  
これより、順次、当局の説明を求めます。

福祉保健部長   〔挨拶〕

福祉保健部次長  〔福祉保健部所管分の概要について、議案説明資料により説明〕

福祉政策課長   〔議案第 125 号中  
民生委員・児童委員活動費及び地区民生委員児童委員協議会活動費補助金の増額について、  
議案説明資料により説明〕

介護保険課長   〔議案第 125 号中  
ケアプランデータ連携システム活用促進地域づくり事業について、  
議案説明資料により説明〕

保健所保健予防課長  〔議案第 125 号中  
高齢者インフルエンザ予防接種における高用量ワクチンの追加について、  
議案説明資料により説明〕

分科会長      これより、質疑に入ります。  
質疑は、議案説明資料に沿って行います。  
まず、議案説明資料１ページの予算（案）総括表について、質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長      議案説明資料２ページの民生委員・児童委員活動費及び地区民生委員児童委員協議会活動費補助金の増額について、質疑はありませんか。

村石委員      （３）事業内容のア、民生委員・児童委員活動費（費用弁償）について、増額分は３，８００円とのこと。費用弁償は最低賃金と全く関係ありませんが、最低賃金については、最近、毎年のように上がっているのですけれども、この費用弁償は以前から何回も増額されているのでしょうか。

福祉政策課長      直近で申しますと、令和２年度に国が同様に増額しております。

村石委員      できれば、毎年増額していただきたいと思います。次に、（３）事業内容のイ、地区民生委員児童委員協議会活動費補助金について、協議会の主な活動内容について伺います。

福祉政策課長      協議会の任務については民生委員法に定められており、民生委員の職務に関する連絡調整、市などの関係する行政機関との連絡や、民生委員の知識、技術の習得等を行うとされております。  
主な活動は、月１回、富山市全体の民生委員・児童委員の会議を行っております。その会議に校下の会長に出席いただいて、書類の受渡し等も含めて、我々からの情報の伝達をさせていただきます。  
また、各地域の活動報告書を見ますと、月例会を開催し、情報伝達やその他の連携について議論されているようです。  
あとは、高齢者宅への訪問もされていると聞いてお

ります。

村石委員 今ほどの答弁にもありましたように、民生委員・児童委員の活動範囲はすごく広いことから、7,000円の増額だけで活動費を賄えるのかどうか、見解をお聞かせください。

福祉政策課長 富山市全体の協議会は年に1回、意見具申という形で制度化し、意見交換させていただいております。協議会では、医師との連携や、どのようにして民生委員が活動しやすくするのかに力点を置いた御要望をいただいております。  
また、昨年度に、事務的な話をもっと定期的にできないかという御要望をいただいたことから、令和8年2月から福祉政策課との意見交換の場を設けております。令和8年2月から開始して、大体二、三か月に1回開催し、8月まで開催日を決めております。意見交換の場において、やはりどのようにして活動を充実させていくのか、どのように支援していくのかという御要望が協議会から出ています。

押田委員 質問ではなくて確認なのですが、（3）事業内容、イの地区民生委員児童委員協議会活動費補助金について、先ほどの説明にもありましたが、どのような場合に14万円を支払うことになるのか、もう一度御説明いただけますか。

福祉政策課長 今回の補正予算案は、各地区に平等に同額お配りしている均等割分を7万円から7,000円増額し、7万7,000円とするものです。  
これに加え、地区の協議会に対して、その地区の民生委員・児童委員1人当たり7,000円を人数割として交付しております。例えば、10人の民生委員がおられる地区の協議会に対しては、人数割分の7万円と、今回増額する均等割分の7万円を合わせて、14万円を交付することとなります。

江西委員 交付税措置されるということで、全額国の予算が充

てられると思います。また、民生委員・児童委員は基本的にはボランティアなのですが、思ったよりも活動費がたくさん支払われるボランティアだと思いました。

富山市の民生委員の定数が８９５人となっておりますが、現在、この定数は充足しており、成り手不足は解消されているのでしょうか。

福祉政策課長 現在、定数は８９５人で、令和８年６月１日現在で欠員は２２人となっております。  
令和７年１２月１日付で一斉改選を行った際に、欠員は２７人でありましたので、少し改善しておりますが、定数を満たしていない状態が続いています。

江西委員 定数の８９５人に対して今回の補正額が積算されているのですか。

福祉政策課長 欠員があるからといって、その地域をフォローできないというのは制度上あってはならないものですから、地区によっては、近隣の方などがカバーされているということで、お支払いしております。

江西委員 ８９５人分の予算を確保してあるけれども、実際には２２人の欠員が出ている状態の中で、２２人分の費用弁償は、その地域の定数に応じて再配分されているという認識でよろしいのですか。

福祉政策課長 今おっしゃったとおり、定数に対して補助金を交付しております。

分科会長 議案説明資料３ページのケアプランデータ連携システム活用促進地域づくり事業について、質疑はありませんか。

高田委員 昨年度も予算計上されたという話を聞いたのですが、昨年度における事業の成果を教えてください。

介護保険課長 今御指摘いただきましたように、今回の導入支援に関しては、令和7年9月定例会においても補正予算を計上しており、そのときは事業費ベースで850万円、財源としては今回と同様、全額県の補助金を充当しております。

昨年度の事業実績は、当初、100事業所の導入支援を予定しておりましたところ、107事業所からお申込みをいただき、その全ての事業所で令和8年3月末までに本システムの導入が完了しております。なお、これらの事業所を含め、対象となる市内介護事業所は全部で約830か所ほどありますが、このうち同システムを導入済みの事業所は、令和8年6月1日現在で425か所、51.1%で、約半数の市内事業所で使用されております。

こうした状況を踏まえ、今年6月に介護報酬が改定されたのですが、本システムを利用している場合、事務作業の軽減等につながるということで、介護報酬の加算を得られるなど、本システムの導入に向けた動機づけが新たに図られており、介護の現場では本システムに関する認知度がますます高まっていると思っております。

また、約半数の市内介護事業所で本システムが未導入となっておりますので、今回の事業で、70か所程度の事業所から申込みがあると考えております。

高田委員 成果も上がってきているし、事業所にとってもよい施策だと思います。

70か所程度の事業所から申込みがあるとのことですが、その根拠について教えてください。もう少し手が挙がるのではないかと思います。

介護保険課長 今回の事業は、国や県の補助金をフル活用するという方針で進めており、今回、県から富山市に配分された予算が約600万円となっております。本事業は業務委託で実施するのですが、前回の事業と同様に、1事業者当たり八万四、五千円程度の費用が発生します。その単価を念頭に置きながら積算したところ、大体70事業所が県の補助金を活用して実施

できることとなりました。

高田委員 事業費の内訳は分かりますか。

介護保険課長 事業費の５９２万３，０００円の内訳は、基本的には全てコンサルへの業務委託料となっております。

高田委員 システムを活用できるようになるまでにかかる日数について、教えてください。

介護保険課長 １日あればシステムは導入できますが、システムの操作に慣れるまでに要する時間については、事業所によって若干異なるかもしれません。いずれにしても、サポートデスクを設置して、随時相談等に応じるなど、事業所の皆様をフォローしながら事業を進めていきたいと思っております。

高田委員 事業所に金銭的な負担はないのでしょうか。

介護保険課長 今回のシステム導入に関して、事業所に費用の負担はありません。

高田委員 案内を出して、少しでも早く事業を実施してもらえればと思います。

村石委員 まだシステムを導入していない事業所が約半数あり、今回７０事業所への導入を予定しているということですが、どれくらいまで本事業を続けていく考えでおられるのかお聞かせください。

介護保険課長 本システムは、国が積極的に導入を推奨しており、国は全ての事業所に導入したいという意向を示しております。  
そうした中、介護報酬の加算がスタートしましたので、市の支援などに頼らず、事業所自らがシステムの導入に動いております。本システムの運用を開始し、介護保険課に介護報酬の加算に関する届出をされる事業所が、６月以降に増えてきておりますので、

今後もシステムを導入される事業所はさらに伸びていくと考えております。

分科会長 議案説明資料４ページの高齢者インフルエンザ予防接種における高用量ワクチンの追加について、質疑はありませんか。

橋本委員 高用量ワクチンと標準量ワクチンの違いについて、教えてください。

保健所保健予防課長 高用量ワクチンにつきましては、現行の標準量ワクチンの４倍の抗原を含んだワクチンとなっております。高用量ワクチンを高齢者の方が接種することによって高い免疫を引き出し、重症化や基礎疾患の病気の悪化などを予防できると伺っております。

橋本委員 高用量ワクチンは、７５歳以上の方のほうが効果があるのですか。

保健所保健予防課長 高用量ワクチンは６０歳以上の方が打てるワクチンとして発売されるのですがけれども、国は７５歳以上の高齢者に対して打つことが最も費用対効果があると言っております。

分科会長 ほかにないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。  
これより、議案第１２５号中、福祉保健部所管分の意見の表明を行います。  
意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 意見の表明なしと認めます。  
以上で、福祉保健部所管分の議案の審査を終了いたします。  
次に、報告案件として提出されている  
報告第１６号 令和７年度富山市繰越明許費繰越計算書、第３款民生費中、福祉保健部所管分、第４款

衛生費中、福祉保健部所管分、  
報告第17号 令和7年度富山市繰越明許費繰越計  
算書

以上2件を一括議題といたします。  
これより、当局の説明を求めます。

福祉保健部次長 「議案書により説明」

分科会長 これより、質疑に入ります。  
質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 ないようですので、これをもって質疑を終結いたし  
ます。  
なお、ただいまの報告案件につきましては、議決不  
要のものです。  
以上で、厚生分科会福祉保健部所管分を終了いたし  
ます。

午前11時05分 休憩

~~~~~

午前11時34分 再開

分科会長 厚生分科会こども家庭部所管分の議案の審査を行
います。
議案第125号 令和8年度富山市一般会計補正予
算（第1号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第
3款民生費中、こども家庭部所管分
を議題といたします。
これより、順次、当局の説明を求めます。

こども家庭部長 「挨拶」

こども家庭部次長 「こども家庭部所管分の概要について、
議案説明資料により説明」

こども福祉課長 「議案第125号中

福祉奨学基金の積立について、
令和7年度税制改正に係る児童扶養手当システム改修について、
議案説明資料により説明]

こども支援課長 「議案第125号中
新庄保育所移転に係る不動産鑑定料について、
議案説明資料により説明]

分科会長 これより、質疑に入ります。
まず、議案説明資料1ページの予算(案)総括表について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 議案説明資料2ページの福祉奨学基金の積立について、質疑はありませんか。

江西委員 もう少し具体の実績についてお聞かせいただけませんか。

こども福祉課長 福祉奨学基金は、生活支援課など、3つの課で実施しております。生活保護世帯や独り親家庭等を対象とし、大学等への進学を断念することなく、自立し、貧困の連鎖を防ぐことを目的とした福祉奨学資金事業に充てております。
令和7年度の基金取崩し額は965万円余りで、うち、こども福祉課の実績としては低所得の独り親家庭に対して、358万円余り、22名に給付しております。

分科会長 議案説明資料3ページの令和7年度税制改正に係る児童扶養手当システム改修について、質疑はありませんか。

村石委員 本市において直近3年間の児童扶養手当の支給を受けている人数について教えてください。

こども福祉課長 支給している人数について、令和7年度は1,710名、令和6年度は1,796名、令和5年度は1,809名です。

村石委員 児童扶養手当について、全額支給の場合もあれば、所得に応じて一部支給の場合もありますが、令和7年度の内訳についてお聞かせください。

こども福祉課長 全額支給は818名、一部支給は892名です。

村石委員 (3) 事業内容に記載のある特定親族特別控除についてお聞かせください。

こども福祉課長 特定親族特別控除は、生計を一にする19歳以上23歳未満のいわゆる大学生年代の方について、これまでは扶養の要件を1円でも超えると控除を受けることができなかつたのですが、特定親族特別控除が創設されたことで、扶養要件を超えた場合でも所得に応じて段階的に低減した額の控除が受けられることになります。

村石委員 確認ですが、19歳以上23歳未満の子どもの所得に応じて保護者が控除を受けられるという仕組みでよろしいのでしょうか。

こども福祉課長 そのとおりです。

村石委員 仕組みは分かりました。
特定親族特別控除制度の導入によって、今まで一部支給であった人が全部支給になる可能性もあると考えてよろしいでしょうか。

こども福祉課長 そのとおりです。

村石委員 特定親族特別控除制度の導入によって、大体どれぐらいの方々が一部支給から全部支給になるか分かりますか。

こども福祉課長 全部支給になる方がどれくらいか推計することはちょっと難しいのですが、増えることは間違いないです。

分科会長 議案説明資料４ページの新庄保育所移転に係る不動産鑑定料について、質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 ないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。

これより、議案第１２５号中、こども家庭部所管分の意見の表明を行います。

意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 意見の表明なしと認めます。

以上で、こども家庭部所管分の議案の審査を終了いたします。

次に、報告案件として提出されている

報告第１２号 令和７年度富山市継続費繰越計算書、第３款民生費、

報告第１６号 令和７年度富山市繰越明許費繰越計算書、第３款民生費中、こども家庭部所管分、

以上２件を一括議題といたします。

これより、順次、当局の説明を求めます。

こども支援課長 〔報告第１２号について、議案書により説明〕

こども家庭部次長 〔報告第１６号について、議案書により説明〕

分科会長 これより、質疑に入ります。
質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。
 なお、ただいまの報告案件につきましては、議決不要のものです。
 以上で、厚生分科会こども家庭部所管分を終了いたします。

午前 11 時 48 分 休憩

~~~~~

午後    1 時 05 分    再開

分科会長        厚生分科会市民生活部所管分の議案の審査を行います。  
                  議案第 125 号    令和 8 年度富山市一般会計補正予算（第 1 号）、第 1 条歳入歳出予算の補正、歳出第 2 款総務費中、市民生活部所管分、第 2 条継続費の補正  
                  を議題といたします。  
                  これより、順次、当局の説明を求めます。

市民生活部長    〔挨拶〕

地域コミュニティ推進課長    〔議案第 125 号中  
豊田地区センター駐車場整備について、  
コミュニティ助成事業補助金について、  
旧八人町小学校跡地活用事業について、  
議案説明資料により説明〕

スポーツ健康課長    〔議案第 125 号中  
BLACK SAMURAI 富山 Homecoming 開催負担金について、  
「YKK AP ARENA」南側ゲート前歩道舗装業務委託について、  
東富山温水プール整備基本計画策定等業務委託について、  
婦中体育館音川分館解体設計業務委託について、  
婦中体育館非常用発電設備更新業務委託について、  
議案説明資料により説明〕

|                  |                                                                                                                                         |
|------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 分科会長             | これより、質疑に入ります。<br>まず、議案説明資料２ページの豊田地区センター駐車場整備について、質疑はありませんか。                                                                             |
| 押田委員             | 施設利用者の車両の誤操作による事故なのでしょうか。                                                                                                               |
| 地域コミュニティ<br>推進課長 | この事故につきましては、地区センターを利用されるお客さんの車両の誤操作による事故であります。                                                                                          |
| 押田委員             | 具体的には、どのような事故だったのですか。                                                                                                                   |
| 地域コミュニティ<br>推進課長 | アクセルとブレーキの踏み間違いによる事故です。                                                                                                                 |
| 押田委員             | 安全対策を図るとのことですが、今回は利用者の過失であって、何か設備が悪いというものではないと思うのです。<br>事故が起きたことを受け安全対策を図るというよりも、誤操作などを防ぐ案内をすることが市民生活部の役割なのではないかと思うのですけれども、見解はいかがでしょうか。 |
| 地域コミュニティ<br>推進課長 | 今回の事故につきましては、花壇と道を乗り越え、車が民家まで達した事故でありまして、近隣住民の安心のために安全対策を図るものであります。                                                                     |
| 押田委員             | かなりひどい事故が起こっていて、何とかしなければならぬことは分かりました。<br>豊田地区センターの建設設計の段階でこのような事故が起きる可能性があることを想定されていなかったのですか。                                           |
| 地域コミュニティ<br>推進課長 | このような事故が起こることは想定されておらず、花壇の植え込みがあるだけだったので、今回対策を講じるということです。                                                                               |
| 分科会長             | 議案説明資料３ページのコミュニティ助成事業補助                                                                                                                 |

金について、質疑はありませんか。

村石委員      （３）事業内容について、一般コミュニティ助成事業で１件、コミュニティセンター助成事業で１件、それぞれ採択され、補助金を交付するとのことですが、けれども、これら以外に本市から申請が何件あったのか、教えてください。

地域コミュニティ  
推進課長      一般コミュニティ助成事業で２件、コミュニティセンター助成事業で２件申請しております。

村石委員      それぞれ１件ずつ事業が採択されたわけですが、けれども、この２件については、令和７年度に初めて申請したものなのか、過年度から継続して申請していたものなのか教えてください。

地域コミュニティ  
推進課長      一般コミュニティ助成事業については初めて申請したもので、コミュニティセンター助成事業については２回目の申請で、今回採択されました。

村石委員      本市は毎年、助成事業が採択されていると思うのですが、けれども、毎年一、二件程度採択されているのでしょうか。

地域コミュニティ  
推進課長      近年、毎年２件程度の助成事業が採択されております。ちなみに、今年度は２件、令和７年度は３件、令和６年度は２件となっております。

分科会長      議案説明資料４ページの旧八人町小学校跡地活用事業について、質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長      議案説明資料５ページのＢＬＡＣＫ　ＳＡＭＵＲＡＩ　富山　Ｈｏｍｅ　ｃｏｍｉｎｇ開催負担金について、質疑はありませんか。

木地委員      実行委員会は、どのような組織で構成されているの

か、また、本市が本事業に共催し、開催運営費の一部を負担することになった経緯について教えてください。

スポーツ健康課長 本実行委員会は、八村 塁選手が展開されているプロジェクト「BLACK SAMURAI」と北日本放送株式会社の２者で構成されております。  
本プロジェクトにおいて、県内の小・中学生約２００名が無料で招待されることは、スポーツ振興や競技力の向上につながります。  
加えて、本プロジェクトが開催されるＹＫＫ ＡＰＡＲＥＮＡ周辺でバスケットボール以外のイベントも開催されるなど、アリーナを拠点としたにぎわいの創出とスポーツを通じたまちづくりにつながることから、開催運営費の一部を負担することとしております。

木地委員 本市が負担する１，５００万円については、子どもたちが参加するイベントを中心に使われるということですか。

スポーツ健康課長 主な事業は、バスケットボールクリニックとなっております。市としては、バスケットボールを通して、子どもたちのスポーツ振興を図るという観点から支援いたします。

木地委員 プロジェクトに無料招待される子どもたちは、どのようにして選ばれるのでしょうか。詳しく教えてください。

スポーツ健康課長 無料招待される人数は、約２００名と公表されているのですが、詳細についてはまだ正式に発表されておりません。実行委員会の事務局からは近々御案内すると聞いております。

村石委員 昨年、愛知県名古屋市でイベントが開催されたときは、バスケットボールをしている全国の中高生を対象に抽選で選ばれた方が招待されたのですが、

今回は、県内の小・中学生を対象に招待するという  
ことでよろしいでしょうか。

スポーツ健康課長   今回は、県内の小・中学生を対象に招待すると伺っ  
ております。

村石委員           本市が支援する負担金は、全体事業費の約10パー  
セントに当たる、1,500万円とのことですが、  
その積算根拠を教えてください。

スポーツ健康課長   本プロジェクトの事業費は約1億3,300万円と  
なっており、負担金については、主催者、富山県と  
協議の上、決定しております。  
また、事業費には、八村 塁選手の移動に係る警備  
等について、NBAの規定に準拠した厳しい要件が  
設定されているため、それに対応するための費用も  
含まれていると主催者から伺っております。

村石委員           富山県内の他の市町村もお金を出すのでしょうか。

スポーツ健康課長   今回は富山県と富山市が負担金を出します。

村石委員           八村選手の意向もあり、今回のイベントのコンセプ  
トは、子どもたちにバスケットボールを教えるだけ  
ではなく、多くの人が集まる企画にしようというこ  
とで、昨年度に名古屋市で実施したイベントのコン  
セプトと大きな違いがあると理解してよろしいでし  
ょうか。

スポーツ健康課長   神戸市と名古屋市で開催されたイベントにつきまし  
ては、どちらかというと、バスケットボール経験者  
に対する本格的な技術指導がメインのクリニックと  
なっております。  
一方で、富山市で開催するイベントについては、バ  
スケットボールを楽しもうという趣旨になっている  
ので、招待する対象が異なっているものと認識して  
おります。

分科会長 議案説明資料６ページの「ＹＫＫ ＡＰ ＡＲＥＮ  
Ａ」南側ゲート前歩道舗装業務委託について、質疑  
はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 議案説明資料７ページから８ページの東富山温水プ  
ール整備基本計画策定等業務委託について、質疑は  
ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 議案説明資料９ページの婦中体育館音川分館解体設  
計業務委託について、質疑はありませんか。

押田委員 設計にかかる委託料が３５０万円となっております  
が、解体にかかる工事費はどれぐらいを見込んでいる  
のでしょうか。

スポーツ健康課長 申し訳ございません。今、工事費の積算資料はあり  
ません。

押田委員 （３）事業内容に、昭和５５年２月竣工と記載され  
ています。アスベストは２００６年に使用禁止にな  
っているはずなので、恐らくアスベストが使用され  
ているのではないかという疑念を持っております。  
アスベストを使用している可能性はありますか。

スポーツ健康課長 委員おっしゃるとおり、建築年代からアスベストが  
使用されている可能性もございますので、今回の設  
計業務委託において石綿調査を入れています。

分科会長 議案説明資料１０ページの婦中体育館非常用発電設  
備更新業務委託について、質疑はありませんか。

江西委員 非常用発電設備の設置から約５０年経過しており、  
一般的な耐用年数を大分オーバーしているのではな  
いかと。耐用年数に対する考え方を教えていただけ

ませんか。

スポーツ健康課長 耐用年数ですけれども、国土交通省の官庁営繕基準によりますと、発電設備は30年と記載されております。

江西委員 耐用年数を20年ほどオーバーしているのですけれども、市民生活部が所管するほかの施設においても、耐用年数をオーバーしていることは一般的になっている状態なのでしょうか。

スポーツ健康課長 スポーツ施設に関して申し上げますけれども、築年数が30年を超えているスポーツ施設は、体育文化センターと山田総合体育センターがあります。体育文化センターは築39年、山田総合体育センターは築40年となっており、いずれの施設の発電設備につきましても、部品等々の交換は行っておりますけれども、発電設備そのものの更新は行っておりません。

分科会長 ほかにないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。  
これより、議案第125号中、市民生活部所管分の意見の表明を行います。  
意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 意見の表明なしと認めます。  
以上で、市民生活部所管分の議案の審査を終了いたします。  
次に、報告案件として提出されている  
報告第16号 令和7年度富山市繰越明許費繰越計算書、第2款総務費中、市民生活部所管分、第3款民生費中、市民生活部所管分  
を議題といたします。  
これより、順次、当局の説明を求めます。

- スポーツ健康課長   〔報告第 16 号中  
スポーツ大会事業費について、  
体育施設管理運営費について、  
議案書により説明〕
- 市民課長           〔報告第 16 号中  
戸籍事務費について、  
住民基調台帳ネットワークシステム費について、  
議案書により説明〕
- 市民協働相談課長   〔報告第 16 号中  
男女共同参画社会推進事業費について、  
議案書により説明〕
- 分科会長           これより、質疑に入ります。  
質疑はありませんか。
- 〔発言する者なし〕
- 分科会長           ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。  
なお、ただいまの報告案件につきましては、議決不要のものです。  
以上で、厚生分科会市民生活部所管分を終了いたします。  
これで、6 月定例会の当分科会に送付されました全議案の審査は終了いたしました。  
委員各位に御相談申し上げます。  
分科会長報告については、正・副分科会長に御一任願いたいと思いますが、いかがでしょうか。
- 〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
- 分科会長           それでは、そのように取り計らいます。  
これをもって、令和 8 年 6 月定例会の予算決算委員会厚生分科会を閉会いたします。

令和 8 年 6 月定例会  
予算決算委員会厚生分科会記録署名

分科会長      金   岡   貴   裕

署名委員      江   西   照   康

署名委員      橋   本   雅   雄